

担当課：労働政策課  
 直通：092-643-3587  
 内線：4220  
 担当者：馬場、一ノ瀬

# 令和3年度初開催！！

## 業務改善助成金制度説明会・個別相談会を開催します

～中小企業・小規模事業者の生産性向上と賃金の引上げを支援～

国（厚生労働省）の業務改善助成金を県内企業の皆様に有効にご活用いただくため、福岡労働局（国）と県の共催により、今年度初めて制度説明会及び個別相談会を開催いたします。是非ご参加ください。

※『業務改善助成金』とは、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業所を支援する助成金です。

### 1 参加対象 業務改善助成金の活用を考えている県内企業・事業所

＜助成対象要件＞

- ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内であること  
 ※福岡県内事業場の場合：令和3年8月時点で事業場内最低賃金が842～872円の事業場
- ・事業場規模が100人以下であること
- ・事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、生産性向上にかかる設備投資などを行う予定があること

### 2 参加費 無料

### 3 内容

- 第1部 「業務改善助成金」の制度説明（14：00～15：00）  
 第2部 社会保険労務士による個別相談会（15：00～16：00）

### 4 実施日時・場所・定員

地区	場所	日程	定員
福岡	福岡西総合庁舎 (福岡県福岡市中央区赤坂 1-8-8)	8月17日(火)	各回とも
北九州	小倉総合庁舎 (福岡県北九州市小倉北区城内 7-8)	8月23日(月)	第1部 先着20社 第2部 先着6社
筑後	久留米総合庁舎 (福岡県久留米市合川町 1642-1)	8月24日(火)	(第2部は開催日の3日前までにお申込みください)
筑豊	飯塚総合庁舎 (福岡県飯塚市新立岩 8-1)	8月27日(金)	

※詳細は県HPでご確認ください。



### 5 申込方法（事前申込みが必要です）

Webサイトから、又は電話で申込みを受け付けます。

Web：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/gyoumukaizensetsumeikai.html>

TEL：092-643-3587（福岡県福祉労働部労働局労働政策課）

### 6 お問い合わせ先

- ・業務改善助成金の制度、支給要件等に関すること

福岡労働局雇用環境・均等部 企画課 TEL092-411-4717 FAX092-411-4895

- ・説明会に関すること

福岡県福祉労働部労働局労働政策課 TEL092-643-3587 FAX092-643-3588